

空き家活用推進員をご紹介します

☎ まちづくり推進課 地域コミュニティサポート係
☎72-5186

市では、平成22年度から、市内にある「貸したい」「売りたい」という空き家を市のホームページなどに掲載し、移住希望者に紹介する「空き家バンク制度」を設けています。

コロナ禍以降、地方移住は注目されており、空き家バンクを利用して国東市に移住を希望している方が、空き家バンクに登録されている物件数を上回る状況が続いています。

上記の現状を踏まえ、令和5年10月から市内旧小学校区ごとに「国東市空き家活用推進員」を設置し、利活用が可能な空き家物件の掘り起こしを行っています。

ご自宅の周辺に利活用できそうな空き家がありましたら、空き家活用推進員やまちづくり推進課に積極的な情報提供をお願いします。また、お住まいの地域の推進員と連絡を取りたい場合や、空き家の情報提供がある場合は、まちづくり推進課までご連絡ください。

令和8年度 空き家活用推進員名簿（赤字は昨年秋からの新任推進員）

| 氏名 | 担当地区 | 行政区 |
|-------|------|--------------------------------------|
| 糸永 清貴 | 竹田津 | 西方寺、岡、国見浦手、鬼籠、櫛海 |
| 有定 恭司 | 伊美1 | 赤根、千灯、野田、新涯、東中、西中、川西、浜中、本城 |
| 矢部 潔 | 伊美2 | 上榎来、下榎来、古江 |
| 森廣 貢 | 熊毛 | 上岐部、中岐部、下岐部、小熊毛、大熊毛、向田 |
| 秋廣 英二 | 来浦 | 岩戸寺、長野、来浦、中村、浜陽、浜陰、奈良原 |
| 安松 英二 | 富来1 | 深江、塩屋、堅来 |
| 宮本 泰彦 | 富来2 | 富来浦手、松原、柳、浜崎、寺山 |
| 猪俣 利治 | 大恩 | 富来、大恩寺、藁藁 |
| 小野 美晴 | 上国崎 | 成仏、下成仏、見地、中田 |
| 高木 裕俊 | 豊崎 | 岩屋、赤松、横手、行入 |
| 吉田 隆一 | 国東1 | 新栄、吉木、川原、上立、山吹、原、安国寺 |
| 松田 貴行 | 国東2 | 今在家、興道寺、田深、北江 |
| 末廣つゆ子 | 小原 | 小原、黒津、上小原 |
| 山本 敏雄 | 旭日 | 上治郎丸、下治郎丸、綱井、重藤 |
| 河野 範雄 | 武蔵西 | 手野下、手野上、吉弘下、吉弘上、麻田下、麻田上、狭間、丸小野下、丸小野上 |
| 杉原 美代 | 武蔵東1 | 池ノ内、内田、藤本、古市下、古市上、志和利、成吉、今市 |
| 美登 浩之 | 武蔵東2 | 糸原下、糸原上、南糸原、小城、武蔵向陽台、三井寺 |
| 金当 裕昭 | 西武蔵 | 両子、富永、恒清、糸永 |
| 手嶋 立三 | 朝来 | 諸田、中野、小俣、久末、弁分、矢川、天堤 |
| 近藤 啓一 | 西安岐1 | 吉松前谷、吉松本谷、美濃辺、瀬戸田上、西小川、東小川、瀬戸田下 |
| 矢野 秀 | 西安岐2 | 山浦、掛樋、油留木、成久、鳶巻、中園 |
| 林田 令子 | 安岐1 | 下原西、下原上、下原港、下原中、下原下、下原北 |
| 穴見 和彦 | 安岐2 | 塩屋第1、塩屋第2、上馬場、下馬場、安岐向陽台 |
| 本多 一夫 | 南安岐 | 大添、みかん山、山口、下山口、西本 |

火入れには許可が必要です！

☎ 農林水産課 林業水産係 ☎72-5198

「火入れ」とは、土地の利用上の目的をもって、その土地の上にある立木竹、雑草、積物などを面的に焼却する行為で、たき火とは異なります。森林または森林から1km以内の範囲内にある原野、山岳、荒地その他の土地における「火入れ」は、その森林または土地の所在する市町村長の許可が必要です。

申請手続き

火入れを行うとする期間の開始する日の7日前までに、次の書類をご提出ください。

- ・火入許可申請書
- ・火入地およびその周囲の現況ならびに防火の設備の位置を示す見取図
- ・火入地が申請者以外の者が所有し、または管理する土地であるときは、その所有者または管理者の承諾書

- ・申請者が請負（委託）契約に基づき火入れを行うとする者である場合には、請負（委託）契約書の写し

受付期間

随時受け付け

※火入れが許可された期間中であっても、強風注意報・乾燥注意報が発表されたとき、または火災警報・林野火災警報が発令されている間は、火入れを行うことができません。火災警報・林野火災警報が発令されているときに火入れを行うと、消防法に基づき処罰（30万円以下の罰金など）の対象となる可能性があります。



家電製品を捨てるときは 電気コードの切り取りに ご協力ください

☎ 環境衛生課 環境衛生係 ☎72-9001

宇佐・高田・国東広域事務組合クリーンセンターでは、家電製品のリサイクルを行うため、家電製品の破砕作業を行い、リサイクル事業者へ処理を委託しています。

家電製品に電気コードがついていると破砕作業に支障がありますので、家電製品を捨てる時は、可能な限り電気コードを製品本体から切り取ってお出してください。掃除機や炊飯器など、電気コードが本体に収納されているものや、扇風機など本体に折りたたんで収納する家電製品についても、コードを引き出し、同様に切り取ってからお出してください。

なお、切り取ったコードはひとまとめに束ねて、不燃物としてお出してください。

国東サテライトセンターに直接搬入する場合にも、同様に電気コードを切り取ってから搬入してください。

家電製品の分別

家電製品本体と切り取った電気コードは不燃物として、指定袋（「可燃ごみ・不燃物兼用袋」か「旧不燃物袋」）に入れてお出してください。

注意事項

- ・電気コードが硬くて切り取れない場合には、電気コードを家電製品から引き伸ばした状態でお出してください。



高齢者の運転免許証 自主返納を支援します

☎ 危機管理課 危機管理係 ☎72-5180

70歳以上の国東市民の方で、運転免許証を自主返納した方を対象に、運転経歴証明書発行手数料の支援を行います。詳細はお問い合わせください。

支援の対象者

申請時に70歳以上である国東市民

支援の内容

運転経歴証明書などの発行手数料が無料になります。

申請方法

国東警察署内にある、交通安全協会国東支部でお手続きください。